

桜区 平成25年度 区運営方針

1. 主な現状と課題

桜区の将来像である「三世代がつくる元気印のまち」は、子どもから高齢者までの全ての区民が生き生きと活動できるまちであり、その実現のためには、地域の自然資源、歴史・文化資源をまちづくりに活用するとともに住環境の整備を進めていくことが大切です。

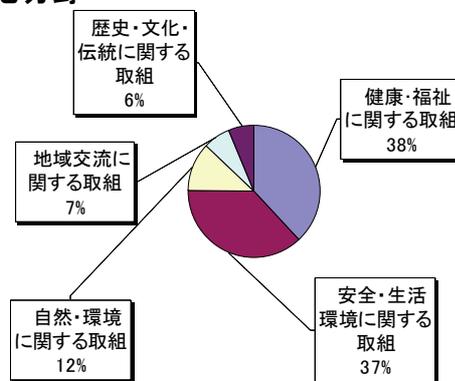
区民へのアンケート調査では、今後重点的な取組を望む分野として、「健康・福祉」「安全・生活環境」でポイントが高く、「自然・環境」「歴史・文化」「地域交流」で低い傾向にあります（下図参照）、区としての魅力をさらに高めるには、これらの分野の施策をバランス良く、相乗効果が得られるよう推進していくことが重要です。

桜区では主要な取組事項として「心に文化を育むまちづくり」「健康でやさしく支えあうまちづくり」「安全に安心して暮らせるまちづくり」「信頼され親しまれる区役所づくり」の4つの柱を掲げ、基本理念の実現に取り組んでいます。

区民が重点的な取組を望む分野

取組分野	要望割合
健康・福祉に関する取組	38%
安全・生活環境に関する取組	37%
自然・環境に関する取組	12%
地域交流に関する取組	7%
歴史・文化・伝統に関する取組	6%

資料：平成23年度 桜区 区長マニフェスト評価書



(1) 心に文化を育むまちづくり

一人ひとりがしあわせを実感するには、若い世代から高齢者までの幅広い世代の区民が様々な機会でも交流し、互いのコミュニケーションを深めていくことが重要です。

桜区ではこれまで「区民ふれあいまつり」や「ふれあいコンサート」などの事業を実施し、区民と区民のふれあいの場を醸成してきましたが、今後ともこうした事業を継続して実施し、地域コミュニティの醸成を図っていくことが、まちづくりの重要な施策として求められています。

さらに市内の国立大学である埼玉大学は、地域の知的財産であり、同大学の教授等による講演会の実施などを通じて区民と大学との交流を促進していくことが必要です。



区民ふれあいまつり



ふれあいコンサート



さくらふれあいロード



子育てフェア

(2) 健康でやさしく支えあうまちづくり

楽しみながら手軽に健康づくりをするため、ウォーキングなど区民が自主的に健康づくりに取り組めるような機会が求められています。桜区では、これまで区役所（プラザウエスト）の周囲に約1000メートルの「さくらふれあいロード」を整備するなどの取組を行ってきましたが、今後は、桜区の自然や歴史・文化にふれられる場所を巡り、同時に健康づくりができるような機会が求められています。

また、核家族化が進む中で、未就学児を持つ子育て家庭においては、育児疲れや育児ストレスを抱えている保護者が増加しています。子育てについてのイベントなどを通じて、親子で楽しんでいただく機会をつくと同時に保護者同士の情報交換の促進が大切になっています。

(3) 安全に安心して暮らせるまちづくり

平成23年3月に発生した東日本大震災の経験から、地域の防災力の向上や家庭での防災意識を高めていくことの大切さが強く認識されています。日頃から地震や風水害などの非常時に的確に対応できるよう専門家を招いた防災に関する講演会などの実施が求められています。

また、児童の交通安全対策のため、保護者や警察の協力により地域で危険度が高い場所の情報を収集し、ヒヤリハットマップ（危険地図）を作成して児童に配布するなどの防犯への取組が必要とされています。

さらに、道路の緊急修繕や照明灯・反射鏡の修繕は、生活環境の維持に不可欠なものであり、今後とも継続的に取り組んでいく必要があります。



防災講演会



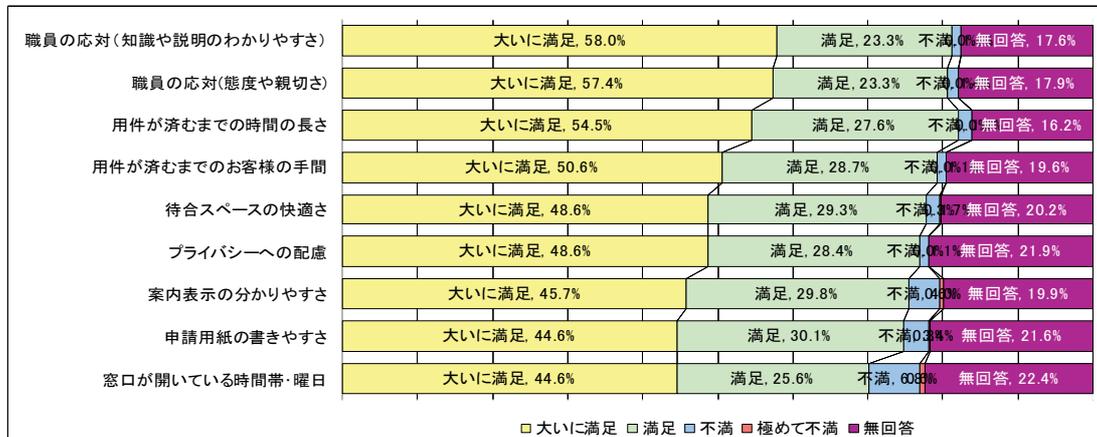
ヒヤリハットマップ

(4) 信頼され親しまれる区役所づくり

職員一人ひとりが、区民の皆様身近な区役所の顔としての自覚と責任感を常に持ち続けていることが大切です。

区民に信頼され親しまれる区役所を目指すため、職員が一丸となって、区民満足度を向上させるよう取り組みます。

区役所への満足度



資料：平成23年度 「桜区区民満足度アンケート」

2. 基本方針・施策体系別主要事業

区の将来像である「三世代がつくる元気印のまち」を基本理念とし、一人ひとりがしあわせを実感できるまちを実現するため、地域交流、安全・生活環境、健康・福祉の推進等に取り組んでいきます。

(1) 心に文化を育むまちづくりを推進します。

*（）内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
1	総	桜区区民ふれあいまつり事業 〔コミュニティ課〕	6,800 (6,800)	6,800 (6,800)	地域コミュニティの醸成・活性化と地域のまちづくりを図るため、桜区区民ふれあいまつりを開催
2	総	桜区区民ふれあいコンサート事業 〔コミュニティ課〕	1,707 (1,707)	1,707 (1,707)	音楽を通じて区民相互の交流を推進し、明るく豊かなコミュニティの醸成を図るため、桜区ふれあいコンサートを開催
3	総	桜区花と緑ふれあい事業 〔コミュニティ課〕	1,709 (1,709)	3,260 (3,260)	区民が花と緑にふれあう機会を創出するため、区民サポーター等との協働により区役所周辺等を緑化
4	総	埼玉大学との交流事業 〔コミュニティ課〕	146 (146)	172 (172)	地域の知的財産である埼玉大学と区民との交流を促進
5	総	区の花サクラソウ活用事業 〔コミュニティ課〕	292 (292)	326 (326)	「桜区の花サクラソウ」の啓発・活用

(2) 健康でやさしく支えあうまちづくりを推進します。

*（）内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
6	新 総 健	桜区区制施行10周年記念事業 桜区再発見ウォーキングフェスタ 〔コミュニティ課〕	4,000 (4,000)	0 (0)	桜区区制施行10周年を記念し、区内の自然や歴史・文化を再発見するためのウォーキングイベントの開催
7	総 子	桜区子育てフェア 〔支援課〕	1,300 (1,300)	1,300 (1,300)	育児疲れや育児ストレスを抱える子育て家庭を支援するため、桜区子育てフェアを開催

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画新実施計画事業 防…防災、環境・エネルギー対策
子…高齢者支援、子育て支援、教育の充実 健…健康増進、スポーツ振興 活…地域経済の活性化

(3) 安全に安心して暮らせるまちづくりを推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
8	総	土木緊急修繕等 〔くらし応援室〕	90,371 (90,371)	91,718 (91,718)	身近な生活環境を保持するための道路、河川の緊急的な修繕
9	総	交通安全施設維持管理 〔くらし応援室〕	34,896 (34,896)	33,648 (33,648)	身近な生活環境を保持するための道路照明、道路反射鏡、路面表示を修繕
10	総	交通安全啓発 〔くらし応援室〕	1,935 (1,935)	1,630 (1,630)	交通ルールの普及・浸透を図るとともに、交通事故を防止するための交通指導員活動の支援、ヒヤリハットマップの作成等
11	総 防	桜区防災講演会 〔総務課〕	66 (66)	101 (101)	地震や風水害などの災害に対する備えの重要性を啓発するため、桜区防災講演会を開催
12	総 防	桜区クリーン活動 〔コミュニティ課〕	430 (430)	674 (674)	『桜区の木 サクラ』の開花前に、ゴミのない桜区をPRするため、桜区クリーン活動を実施

(4) 信頼され親しまれる区役所づくりに取り組みます。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	25年度	24年度	説明
13	総	区長マニフェスト・評価書の作成 〔総務課〕	338 (338)	379 (379)	桜区の個性を生かしたまちづくりを推進するため、区長マニフェスト・評価書を作成
14	総	区民会議運営事業 〔コミュニティ課〕	449 (449)	562 (562)	地域の諸課題等について協議し、区長に提言する区民会議の運営

3. 行財政改革への取組

(1) 一職員一改善提案制度の推進

- ① 全職員が日常的に改善・改革に取り組む組織風土を確立するため、業務改善の強化月間における改善提案の強化を図ります。〔総務課ほか〕

(2) 新たな自主財源の確保

- ① 区役所庁舎を有効利用し、パネル広告の掲出により自主財源を確保します。〔総務課〕

(3) 既存事業の見直しによるコスト削減の取組

既存事業の見直しによるコスト削減額	1,539 千円
-------------------	----------

- ① 区長マニフェスト評価書の印刷については、コピー対応することで印刷製本費の見直しを行いました。〔総務課〕（112千円）
- ② FAXについては、再リースすることで使用料及び賃借料の見直しを行いました。〔総務課〕（83千円）
- ③ 各種事業の決算・執行状況等を的確に把握し、必要経費の見直しを行いました。〔くらし応援室・総務課・コミュニティ課〕（1,344千円）